



# 徳島県報

発行者 徳島県

発行所 徳島県監察局  
法制文書課

号外第15号 令和5年4月13日発行

## 目次

### 【告示】

番号	表題	担当課名
152	漁船損害等補償法の規定による同意があったと認めた件	漁業調整課
153	漁船損害等補償法の規定による付保義務が消滅した件	同

徳島県告示第百五十二号

漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第百十二条の二第二項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について同法第百十二条第一項の規定による同意があったと認めため、同法第百十二条の二第三項の規定により公示する。

令和五年四月十三日

徳島県知事

飯

泉

嘉

門

加入区名

折野加入区

徳島県告示第百五十三号

平成三十一年四月十三日に発生した次の加入区の付保義務は、漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第百十三条の二第一項第一号の規定により令和五年四月十二日限り消滅したので、同条第二項の規定により公示する。

令和五年四月十三日

徳島県知事

飯

泉

嘉

門

加入区名

折野加入区